

おわりに

宮城県では平成23年10月に今後10年間における復興の道筋を示すため、「宮城県震災復興計画」を策定しました。復興を達成するまでの期間を概ね10年間として、復旧期3年、再生期4年、発展期4年の3期に区分し、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつけることとしています。

私たちが携わってきた災害廃棄物の処理は、計画では被災者の生活支援と被災地復興に最優先に取り組むための緊急重点事項に位置づけられており、被災から3年以内に処理を完了し、再生期へとバトンを渡すことが使命でした。

結果として、3年以内の処理完了という目標を達成できたことは、被災地域の皆様のご理解の下、環境省をはじめとする関係機関の多大な支援に加え、災害廃棄物処理にご協力をいただいた県内外の自治体、共同企業体（JV）や関係民間事業者など、様々な皆様のご協力・ご尽力の賜であり、たいへん感謝しております。

お陰様で災害廃棄物の処理は、計画どおり完了しましたが、今後、本格的な復興に向けた再生期を迎えます。引き続き皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。